

実質公債費比率・将来負担比率ともに改善！

平成23年度決算に基づく

「健全化判断比率及び資金不足比率」を公表します

財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を目的として制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、健全化判断比率及び資金不足比率について公表が義務付けられています。

いずれかの比率が早期健全化段階や財政再生段階（将来負担比率を除く。）の基準値以上になった場合には、それぞれ法で定められた計画の策定を行い、財政の健全化を図ることとなります。

平成23年度決算に基づく白鷹町の状況は下記のとおりすべて基準を下回りました。引き続き財政の健全化に取り組んでまいります。

◆健全化判断比率について		(単位：%)		
比率名	本町の状況	早期健全化基準	財政再生基準	参考：昨年度の状況
実質赤字比率	－（赤字なし）	14.92	20.0	－（赤字なし）
連結実質赤字比率	－（赤字なし）	19.92	30.0	－（赤字なし）
実質公債費比率	15.3	25.0	35.0	17.0
将来負担比率	73.7	350.0		85.3

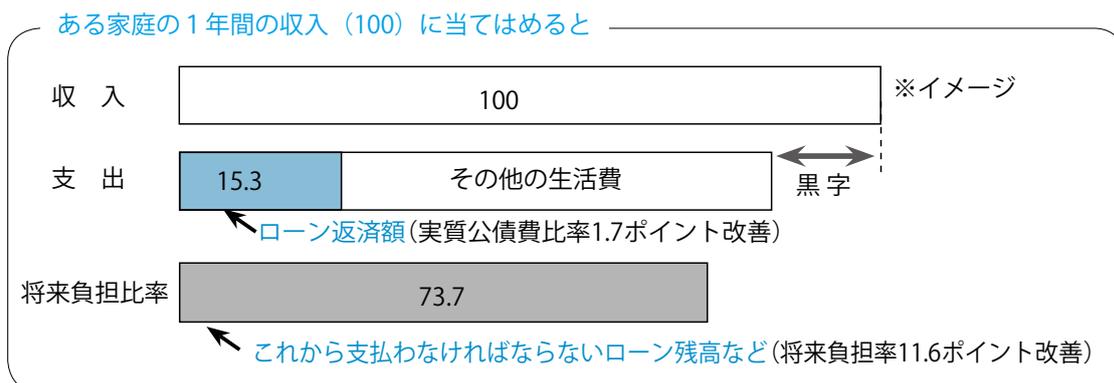
◆公営企業における資金不足比率について

公営企業ごとに、資金の不足額が事業の規模に対してどれくらいの割合になっているかを示しています。水道、町立病院、訪問看護ステーション、下水道、農業集落排水の全会計について、資金不足は発生していないため比率はありません。

◆それぞれの比率を家計に例えると…

町の財政状況について、一般家庭の家計に例えることは、多少の無理がありますので、あくまでイメージとしてご紹介します。

- ◇実質赤字比率：1年間の家計に占める赤字の割合
- ◇連結実質赤字比率：2世帯住宅などの場合、それぞれの世帯の家計を合算した家族全体での1年間の家計に占める赤字の割合
- ◇実質公債費比率：年収に占めるローン返済額の割合
- ◇将来負担比率：ローン残高や生命保険の支払いなどが年収の何年分に相当するかを示した割合



総括表 健全化判断比率の状況 (平成23年度決算)

(単位 :%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
064025	山形県	白鷹町	-	-	15.3	73.7
団体区分	5.町村					

(単位 :%)

標準財政規模 (千円)	臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	14.92	19.92	25.0	350.0
	5,129,209	288,146	財政再生基準	20.00	30.00	35.0

会計名		実質収支額	(分母比)
一般会計等	一般会計	550,174	10.7
	小計	550,174	10.7
	標準財政規模	5,129,209	100.0
	実質赤字比率 (%)	-10.72	

会計名		実質収支額	(分母比)
公営企業に属する特別会計以外の会計のうち	国民健康保険特別会計	86,474	1.7
	介護保険特別会計	12,325	0.2
	後期高齢者医療特別会計	1,054	0.0

実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、
 実質赤字比率 (%) 又は 連結実質赤字比率 (%) は負の値で表示されます。

会計名		資金不足・剰余額	(分母比)
法適用企業	水道事業会計	301,240	5.9
	病院事業会計	529,302	10.3
	訪問看護ステーション事業会計	8,993	0.2
法非適用企業	下水道特別会計	13,986	0.3
	農業集落排水特別会計	5,934	0.1
	合計	1,509,482	29.4
	標準財政規模 (再掲)	5,129,209	100.0
	連結実質赤字比率 (%)	-29.42	

総括表 実質公債費比率の状況 (平成23年度決算)

Ver.23.00

団体名 白鷹町

(単位：千円)

	元利償還金の額 (繰上償還額等 を除く)(3 A表「元利償還 金」欄の数値を 転記)	積立不足額を考 慮して算定した 額(3表 「工」欄の数値 を転記)	満期一括償還地 方債の1年当た りの元金償還金 に相当するもの (年度割相当 額)(3表 「ウ」欄の数値 を転記)	公営企業に要す る経費の財源と する地方債の償 還の財源に充て たと認められる 繰入金(3表 「合計」欄の 数値を転記)	一部事務組合等 の起こした地方 債に充てたと認 められる補助金 又は負担金	公債費に準ずる 債務負担行為に 係るもの	一時借入金の利 子	特定財源の額 (3A表「特 定財源計」欄の 数値を転記)	事業費補正によ り基準財政需要 額に算入された 公債費	事業費補正によ り基準財政需要 額に算入された 公債費(準元利 償還金に係るも のに限る。)	災害復旧費等に 係る基準財政需 要額	災害復旧費等に 係る基準財政需 要額(準元利償 還金に係るもの に限る。)
平成21年度	1,417,030			484,034	51,411	16,446	21	61,752	104,245	208,679	818,731	40,576
平成22年度	1,287,200			474,969	51,101	16,395	156	65,047	101,763	204,350	752,212	39,442
平成23年度	1,179,493			474,274	49,157	16,318	146	60,422	99,582	198,669	705,737	39,640

	密度補正により 基準財政需要額 に算入された元 利償還金	密度補正により 基準財政需要額 に算入された準 元利償還金(地 方債の元利償還 額を基礎として 算入されたもの に限る。)	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債 発行可能額
平成21年度	8,912	41,174	1,517,319	3,397,296	293,423
平成22年度	8,887	39,529	1,396,862	3,561,582	373,567
平成23年度	8,911	39,527	1,381,757	3,459,306	288,146

	地方財政法第5 条の3第4項第 1号の規定に基 づく総務大臣が 定める額 (特別区のみ記 入)
平成21年度	
平成22年度	
平成23年度	

	実質公債費比率 (単年度)
平成21年度	17.18316
平成22年度	14.77822
平成23年度	14.04211

	実質公債費比率 (3力年平均)
平成21年度 平成22年度 平成23年度	15.3

(参考)

	の内訳									
	PFI事業に係る 債務負担行為に 係るもの(省令第 7条第1号)	いわゆる五省協 定等により、利 便施設及び公共 施設を買い取る ために行った債 務負担行為に係 るもの(省令第 7条第2号)	国営土地改良事 業並びに独立行 政法人森林総合 研究所、独立行 政法人水資源機 構及び独立行政 法人環境再生保 全機構の行う事 業に対する負担 金(省令第7条 第3号)	地方公務員等共 済組合が建設し た職員住宅等の 無償譲渡を受ける ために支払う賃 借料(省令第7 条第4号)	社会福祉法人が 施設の建設のた めに借り入れた 借入金に充てた 償還に対する補 助(省令第7条 第5号)	損失補償又は保 証に係る債務の 履行に要する経 費の支出(省令 第7条第6号)	地方公共団体以 外の者の債務を 引き受けた場合 における当該債 務の履行に要す る経費の支出 (省令第7条第 7号)	その他これらに 準ずると認めら れるもの(省令 第7条第8号)	利子補給に係る もの(政令第12 条第4号)	
平成21年度					15,392			1,054		
平成22年度					15,392			1,003		
平成23年度					15,392			926		

総括表 将来負担比率の状況 (平成23年度決算)

Ver.23.00

団体名 **山形県白鷹町**

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額	地方道路公社			連結実質赤字額	組合連結実質赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等		
7,548,091	130,546	4,504,112	196,613	1,407,852	0	0	0	0	0	0
(分母比) 187	3	112	5	35						

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能特定歳入	基準財政需要額算入見込額	
		うち都市計画税	算入見込額
1,880,976	418,554	257,896	8,509,065
(分母比) 47	10	6	211

<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>将来負担額 A</td></tr> <tr><td>13,787,214</td></tr> </table>	将来負担額 A	13,787,214	?	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>充当可能財源等 B</td></tr> <tr><td>10,808,595</td></tr> </table>	充当可能財源等 B	10,808,595	=	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>A - B</td></tr> <tr><td>2,978,619</td></tr> </table>	A - B	2,978,619	=	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>将来負担比率 (%)</td></tr> <tr><td>73.7</td></tr> </table>	将来負担比率 (%)	73.7
将来負担額 A														
13,787,214														
充当可能財源等 B														
10,808,595														
A - B														
2,978,619														
将来負担比率 (%)														
73.7														
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>標準財政規模 C</td></tr> <tr><td>5,129,209</td></tr> </table>	標準財政規模 C	5,129,209	?	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>算入公債費等の額 D</td></tr> <tr><td>1,092,066</td></tr> </table>	算入公債費等の額 D	1,092,066	=	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>C - D</td></tr> <tr><td>4,037,143</td></tr> </table>	C - D	4,037,143	=			
標準財政規模 C														
5,129,209														
算入公債費等の額 D														
1,092,066														
C - D														
4,037,143														